

虐待には大きく分けて次の4種類があります

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外に締め出すなど。



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど。



ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど。



心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど。



児童虐待に関する相談件数は年々増加し、幼い命が絶たれるといった悲しいニュースが相次いでいます。子どもや家庭からのサインを見逃さないよう「虐待かも…」と思ったら連絡を！
子どもの「命」と「権利」そして「未来」を地域の人みんなで守りましょう。

問 福祉課 こども係 0952-7516118 / 健康増進課 0952-7513355

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン
見逃さないで子どものサイン



お知らせ

おやっ？と思ったらまずは連絡を！ 児童相談所虐待対応ダイヤル番号 「189（いちはやく）」

☎189（いちはやく）とは

お住まいの地域の児童相談所につながります。通告・相談は匿名で行うことも可能です。
通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

令和6年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」最優秀標語
189（いちはやく） 気づいてあげて そのサイン

令和6年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

受講生募集中
受講料無料

刈払機安全講習

講習会場：キャタピラー九州株式会社
佐賀教習センター（佐賀市）
実施時期：令和6年12月6日（金）
締切日：11月26日（火）

福祉車両送迎 運転者講習

講習会場：神埼市千代田交流センター
実施時期：令和6年12月11日（水）～
12月12日（木）（2日間）
締切日：11月28日（木）



申込み
お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011
または、お近くのシルバー人材センターへ

連合会HPへ



対象者

佐賀県内在住の60歳以上で、
受講後シルバー人材センター
に入会を希望する方

・「受講申込書」の
提出が必要です
・日程、会場は変更
になる場合があります

定員
10名